

みんなで楽しく、脳を活性化しませんか

認知症予防講演会

認知症発症の原因や、脳を活性化させる方法をお伝えします。7～11月に行う、認知症を防ぐ「脳の若返り講座」の説明も行います。

日 時 5月27日(金)・30日(月)いずれも午後2時～4時(両日とも内容は同じです)

会場 コミュニティセンター3階ホール

対象 市内在住の65歳以上の方および認知症予防に関心のある方

講師 特定非営利活動法人認知症予防サポートセンター職員

※直接会場へお越しください。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係(☎)178

脳の若返り講座

講師が内容を決めて指導するのではなく、自分たちでどんなことをするのかを考え進めていく講座です。仲間と協力して、楽しみながら脳の活性化がはかれます。気軽に応募してください。

プログラム

- 次のうち一つを選択
- ウオーキング+旅行
- ウオーキング+料理
- ウオーキング+パソコン(パソコンを持参できる方が対象です)

日 時 7月5日(火)～11月1日(火)の毎週火曜日(8月16日(火)を除く全17回)の午前9時30分～11時30分

会場 コミュニティセンター

対象 市内在住のおおむね65歳以上



の方で、原則全17回に参加できる方

定員 各プログラム6人程度(応募多数の場合は、右記の「認知症予防講演会」に参加した方を優先し、そのほかは先着順で決定します。)

参加費 無料(ただし、一部のプログラムで実費負担あり)

申込み・問合せ 6月6日(月)～17日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係(☎)178へ

平成27年12月に、国の「女性活躍推進法」が施行されました。この法律では、男女を対象とし「産み育てる」「働く」ことを実現するため、働き方の見直しを行うことが施策のポイントの一つとされています。

男女共同参画講演会×杏林大学公開講演会

女性の活躍推進が地域社会を変える

～一人ひとりが輝くまちづくりのヒント～

この法律では、男女を対象とし「産み育てる」「働く」ことを実現するため、働き方の見直しを行うことが施策のポイントの一つとされています。

子育てがしやすい、安心して介護ができる、ライフステージに応じた柔軟な働き方ができる、家庭や地域に十分関わる事ができる、安心・安全な生活ができるなど、女性の視点から見て暮らしやすい社会の制度や仕組みをつくることは、一人ひとりが輝ける社会につながります。

そのためには、男性、女性のどちらか一方ではなく、男女ともに職場や家庭・地域に主体的・積極的に関わっていく必要があります。

一人ひとりが輝き、いきいきと活躍できる地域社会をつくるためには、具体的にどうしたら良いのか、講師からヒントを聞きながら、みんなで一緒に考えてみませんか。

日 時 6月11日(土)午後1時30分～3時(開場午後1時)

会場 ゆとろぎ2階講座室1

定員 70人(先着順)

参加費 無料

形式 講演、意見交換

講師 荻田香苗さん(杏林大学医学部教授)

一時保育 対象：1歳6か月～未就学児、定員：8人(先着順)、費用：50円、申込み：6月1日(水)午後5時までに、電話・ファクスまたはEメールで企画政策課企画政策担当へ

申込み・問合せ 6月3日(金)午後5時までに、「住所・氏名・電話番号」を電話・ファクスまたはEメールで企画政策課企画政策担当(☎)345へ

FAX 554-2921
✉st101000@city.hamura.tokyo.jp
(電話の場合、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)



平成29年度採用 羽村市職員募集

問合せ 職員課人事研修係(内) 323

採用予定日 平成29年4月1日

◆ 募集職種

一般事務職

◆ 応募資格

次のすべての条件を満たすことが必要です。

- 昭和62年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方
- 大学を卒業または卒業見込みの方
- 活字印刷文による出題に対応できること
- 地方公務員法第16条の欠格条項(次の①～③)に該当していないこと

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した者

◆ 募集人員

10人程度

◆ 試験について

◆ 一次試験

試験日 7月24日(日)

科目 一般教養・作文・事務適性検査

結果発表 8月中旬(予定)

◆ 二次試験

試験日 9月上旬(予定)

科目 集団討議・集団面接

結果発表 9月中旬(予定)

◆ 三次試験

試験日 10月上旬(予定)

科目 個人面接

結果発表 10月中旬(予定)

◆ 四次試験

試験日 10月下旬(予定)

科目 最終面接

結果発表 11月上旬(予定)

◆ 募集要領・申込書の配布

6月1日(水)から、市役所3階職員課・1階案内、保健センター、図書館、ゆとろぎで配布するほか、公式サイトからダウンロードすることができます。

※募集要領・申込書の郵送を希望する方は、A4サイズの書類が入る返信用封筒(120円切手貼付、自分の宛先記入)を同封し、封筒表面に「職員採用

試験募集要領希望」と記入し、職員課人事研修係へ送付してください。

◆ 申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

◆ 郵送

必要書類を郵送してください。

申込期限 6月15日(水)(必着)

※郵送に係る事故の責任は負いません。簡易書留で郵送してください。

送付先 羽村市職員課人事研修係

〒205-18601 (所在地記載不要)

◆ 持参

必要書類を持参してください。

受付期間 6月16日(木)～18日(土)午前8時30分から午後5時まで (18日(土)は正午から午後1時までを除く)

受付場所 市役所3階職員課 (18日(土)は1階ロビーで受け付け)

◆ 必要書類

- ① 職員採用試験申込書(正面、上半身、脱帽で平成28年4月以降に撮影した写真2枚(縦5cm×横4cm)を貼付)
- ② 長形3号(120mm×235mm)の封筒に自分の宛先を記入し、82円切手を貼付したもの

※応募資格の有無、提出書類の記載に不正があった場合は、採用を取り消すことがあります。